

1 日 時 平成 29 年 7 月 27 日（木）午後 7 時から

2 場 所 東淀川区役所 3 階 304 会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

岩田 芳弘議長、難波 雅樹副議長、岩高 澄委員、川上 護夫委員、小山 幸太委員、
近藤 悟委員、西田 江美子委員、原田 仁委員、吉村 司委員

（東淀川区役所）

南隅保健福祉課長、森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課長代理、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、奥西保健福祉課保健担当課長代理、
仲間保健副主幹、今井保健福祉課担当係長 他

4 議題

（1）（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～（素案）について

（2）平成 30 年度取り組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○今井係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成29年度東淀川区区政会議第2回健康・福祉部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の今井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、保健福祉課長の南隅よりご挨拶を申し上げます。

○南隅課長 改めまして皆さん、こんばんは。毎月お忙しいところ、お出ましにくい時間にご出席いただきましてありがとうございます。今日は何か警報が出てたみたいですが、雨が降らずに何とか濡れずに来ていただけてよかったと思っております。

本日は、区政会議の健康・福祉部会の本部会を開催させていただきます。その中で、東淀川区の将来ビジョンの素案について、それから、30年度の取り組みの方向性についてということで、皆さんにまた議論いただきたいと思います。後ほどまた区政会議本会もありますので、わずかな時間ではございますけれども、忌憚のないご意見いただいたらと思いますのでよろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

○今井係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は7名の委員にご出席いただいております（7時5分現在）、出席者が委員定数の半数以上でありますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録ができ上がりましたら、本日発言いただきました委員の皆様には発言内容をご確認いただきたいと思っておりますので、後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声かけいただきますようお願いいたします。

それでは、座らせていただいてご説明さしあげます。本日の議題につきましては、お手元の議事次第に従い説明し、その後、ご意見をいただきたいと考えております。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

さきにお送りしております区政会議の資料は、ご持参いただいておりますでしょうか。お持ちでない場合はお知らせください。

では、区政会議資料のうち、送付資料2、東淀川区将来ビジョン、送付資料3、区政会議意見反映状況一覧、これは横書きのものとなります。送付資料4、平成30年度取り組みに向けた区政会議意見、4枚物でホチキス留めのものであります。こちらの3つを部会のほうで使わせていただきますので、お手元にご準備ください。

あわせて、部会の資料としまして、クリップ留めしております、次第、出席者名簿及び配席図、区政会議意見まとめ（健康・福祉部会）、この3つもお手元のほうにご用意くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからは岩田議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○岩田議長 皆さん、こんばんは。議長の岩田です。それでは、初めに、私から意見交換についてお願いをさせていただきます。

区政会議は、多様な区民の意見をいただく場であり、開催時間も限られております。できるだけ出席いただきました委員の皆様全員の方にご意見をいただくよう運営してまいりたいと思っております。議長の私のほうから発言を調整させていただくことがありますけれども、ご協力、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、議題について、区役所より説明をお願いいたします。

○南隅課長 保健福祉課長の南隅です。

私のほうから将来ビジョンにつきましてご説明を、座ってさせていただきます。

では、将来ビジョン（素案）につきまして、送付資料の2のほうをご覧ください。

「（仮称）東淀川区将来～ビジョン2022年に向けて～（素案）」ということでございます。皆様、ございますでしょうか。では、これに沿いましてご説明させていただきます。

皆様方には、今年度に入りまして、東淀川区の将来像についてたくさんのご議論をいただきました。また、有益な意見をたくさんいただいて本当にありがとうございました。

主な内容といたしましては、こちらの部会に関連します6ページをご覧ください。

当部会のテーマであります3番の「健康と福祉にみんなで取り組むまち」というものでございます。この分野の解決に向けまして、将来の絵姿、それについて今すぐできることなどについて皆様から多くの意見を頂戴いたしました。

区役所といたしましては、今後、この課題に対応していくために、めざす状態と施策展開の方向性をこの（1）いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち、それから（2）共に支え合い共に生きるまち、この2本の柱で記載させていただいております。

（1）の「いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち」につきましては、いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活を送るために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通じて健康寿命を延伸するための取り組みが進められるということ、それから、（2）の「共に支え合い共に生きるまち」というところでは、地域のこどもから高齢者、そして障がいのある方などの誰もが自分でできることは自分で行い、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困り事があれば、すぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながるまちづくりをめざしております。

また、いただきました個別のご意見に対する将来ビジョン素案への反映状況につきましては、もう一つの送付資料の3をご覧ください。「（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（素案）区政会議委員意見反映状況一覧」になっております。

こちら皆様のいただいたご意見の反映状況について書かせていただいております。これはもうたくさん資料がございますので、またご参考にご覧いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

現在、作成中となっております1章の全文や統計資料などをまた整備いたしまして、また、本日後ほどまたご意見もいただきましたら、それも反映したものを9月開催の部会において、皆様に改めまして、「素案」から「案」といたしましてご提示させていただきたいと思っております。

そして、11月頃にパブリックコメントを実施しまして、完成の運びということで考えておりますので、その過程におきましてもまたご意見をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。将来ビジョンについては、以上でございます。

○岩田議長 ありがとうございます。

それでは、これよりご意見をいただきたいと思います。委員の方からご意見がございましたらお願いいたします。

なさそうですね。それでは、もう次に進めさせていただきます。

続きまして、事務局より議題の2「平成30年度の取り組みの方向性」について説明をお願いいたします。

○岡田代理 すみません、保健福祉課長代理の岡田です。

それでは、私のほうから30年度の取り組みに向けた方向性のことについて説明させていただきます。

資料、先ほど申し上げました右肩に「送付資料4」と書いているやつがあると思うんですけども、平成30年度取り組みに向けた区政会議意見まとめという資料です。これは各部会全部のやつをセットしてあるやつで、恐れ入ります、ちょっと今日は、この資料4と書いてある資料は横にもう置いといてください。

今日、机の上に置かせていただきました1枚物です。「30年度取り組みに向けた区政会議意見まとめ（健康福祉部会）」、次第と配席図の後ろについていたかと思います。この資料を見ながらご説明を聞いていただければと思います。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。では、説明、始めさせていただきます。

この資料は、この部会で5月の学習会なり6月の部会でいただいた意見を事務局のほうで取りまとめさせていただいた資料になっております。太字で下線を引いてあるところが、6月のワークショップにおける各班の代表意見、ワークショップの後の各班の代表意見として、公開の議事録に掲載されているものをこの太字のところで表しております。

この資料をもとに30年度の取り組みとして、区役所が行うべきことについて、後ほど委員の皆様のご意見をいただきたいと考えておるところでございますが、部会の事務局としましては、先ほど申し上げましたこの公開の部分、公開の場面でいただいた意見というのは、やはりより重く受けとめるべき必要があるのではないかというふうに考えておりました、皆様から意見をいただく前に、この太字部分、公開の議事録に掲載されている部分について、区役所の現時点での考え方を簡単に順番に説明させていただいた上で、後ほど皆さんからのご意見をいただければなというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、資料の順番に沿いまして、順番に太字の部分に関しての区役所の見解というのを今からちょっと説明させていただきます。よろしく申し上げます。

ナンバー2番のところですか。40代から60代の世代が地域のネットワークを担うべきであるという意見をいただいたところ、あと3番です、女性はすぐにコミュニティーがつかれる、ママ友などのネットワークから地域に入って支援ネットワークになる流れができればいい、けれども男性は難しいねと。地道な勧誘が必要で、親父の会とか腕相撲大会なんかが地道な勧誘と

して必要ではないかという意見をいただいております。

この2つにつきましては、この健康・福祉部会単独でというよりは、区役所全体で担い手の拡大とか発掘に取り組むべき内容かなというふうに思っていますので、全体で取り組んでいくべき内容かなというふうに考えておるところでございます。

一方、その下の5番です。市が実施する新しい総合事業（介護予防）の担い手研修は、日程とか場所などもっと受けやすくして敷居を下げてほしいという意見をいただきました。これ意見をいただきまして、早速大阪市の各区役所が集まる福祉担当の課長会というのがございまして、その場でこの意見を踏まえて、局に対して改善を要望させていただきました。局も一定、検討はしてくれたようで、場所は探してくれまして、東淀川区ではちょっと残念ながらなかったみたいなんですけれども、年明けから違う場所でも。今までも会場が限られてまして西区であるとか特定の場所しかなかったんですけれども、違う会場でも実施するということにつながっております。ですので、この部会でいただいた意見が、市の施策において反映されましたよという内容になっております。

その次、ナンバー10番です。何でも地域包括支援センターとなっているが、このままでは持たないよという意見をいただきまして、区役所としましては、地域包括支援センターをはじめ、関係各機関の皆様には本当に日頃からさまざまな場面でご尽力をいただいていることに感謝しております。ありがとうございます。何でも地域包括支援センターがする方向になっており、このままでは持たないよというご意見いただきまして、こういう意見に真摯に耳を傾けなければならないと考えておるところでございます。これまで以上に区役所として関係機関の皆様、バックアップしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

その下の11番、若い人が東淀川区に来たいと思うようにということですのでけれども、これも先ほどの冒頭に、2番、3番と同じように、この部会単独でというよりは、区役所全体を挙げて取り組んでいく課題かなというふうに考えております。

その下の12番です。行政相談をもっと身近にしてほしいという意見です。これは区役所としても、目標としているところでございます。昨年末に策定しました区の地域保健福祉計画におきましても、区役所が行う公助として、総合相談窓口の充実ということを掲げさせていただいております。

また、今年度の運営方針に記載しております複合課題世帯への支援、こういうこともありまして、今現在、区役所におきましては、「くらしのみのり相談窓口」を始めまして、どの相談窓口に来ていただいても、区役所の中で各部署連携して対応すると、横串を刺していくという気持ちで各職員が日々の業務に取り組んでおります。

区役所といたしましては、区民の方から区役所を身近に感じてもらいまして、区役所に相談してみてもよかったなど、区役所がいつでも相談に乗ってくれるから安心していつまでも東淀川

区で暮らすことができる、そんなふうにしていただけることをめざしまして、これからも取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その下の昔は伝言板があったようにということで、ボードとかコミュニケーションツールができないかと、人が集まる商店街に椅子を置いて何でも相談できるようにしてはという意見があったんですけども、これはすみません、ちょっと区役所としては実施が難しいかなというふうに考えております。せっかくの意見ですので、地域において自助・共助の取り組みとして実施していただけないかなというふうに考えております。

その下、ひきこもりの方をどう地域で把握し対応していくかという課題、これは区役所としてもこれは大きな課題であるというふうに認識しております。実は、現在、今年モデル区として実施しております「総合的な相談支援体制の充実事業」というのがあるんですけども、実はこの課題に対して、一定の対応策が実は想定されております。今、現時点、この事業においては、高齢者支援機関であるとか、障がい者の支援機関などが一堂に会して支援検討を行う「総合的な見立ての場」ということを重点的にまずは進めていってるんですけども、この事業の想定しているところ、行く行くは東淀川区の区社協にあります見守り相談室なんかとの連携を今以上に充実強化させまして、ひきこもりの方など支援が必要であるにもかかわらず支援につながらずに地域で埋もれているような方を相談支援機関につなげるという取り組みを想定しております。このような取り組みを通じまして、ひきこもりの方にも支援が広まっていけばなというふうに考えておるところでございます。

その下、認知症予防ができる取り組みが必要ではないかということで、認知症の予防のためには外出の機会をふやすことであるとか、軽い体操も効果があると言われております。そのためにも引き続き、いきいき百歳体操の推進に努めていきたいというふうに考えております。

資料、裏面へいただきまして、17番です。高齢者にわかりやすい伝え方です。歌でありますとか、ロゴでありますとかいうことを考えるべきではないかというご意見でした。これにつきましてもちょっと現時点では区役所としては実施はすぐには難しいかなというふうに思っております。これも地域における自助・共助の取り組みとして実施していただいたいなというふうに考えております。

その下、ナンバー18番の区の福祉施策のアピールです。いろんなそのモデル事業などの他に先駆けた取り組みがあつて、全市展開につながっていると、そういう点をもっとアピールしてはということのご意見をいただきまして、大変ありがたい意見をいただいたというふうに思っております。

現時点、現在、区役所の中で、保健福祉分野のいろんな区の施策に関しまして、区民の方にわかりやすい何かこの視覚に訴えるような資料を作成しまして、区役所のホームページなどに掲載しまして、いろんな施策をやっているんだよということをわかりやすくアピールする材料

として使っていきたいなというふうに考えております。

その下、ナンバー20番です。子どもの受動喫煙が多いのではないかとということで、これは受動喫煙の防止などのために、スモーカーライザーによる禁煙の動機づけなんかを普及啓発をするということで、新たに今年度の運営方針に掲げたところをございまして、このような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上、公開の部会で出された意見に対する区役所としての今、現時点での考え方を説明させていただきました。ですので、この後、30年度に区役所で取り組むべき内容について、委員の皆様の見解をいただきたいと思っております。もちろん先ほどの説明では飛ばしましたがけれども、学習会での意見でありますとか、ワークショップ中の意見、この太字ではないところ、その部分に関する意見に関しましても、30年度に取り組むべしということであれば、その意見をいただきたいなというふうに思っております。

特に、区役所としては、現時点で重要性が高いなと思っております、ナンバー12番と14番についてもさらなるご意見をいただければなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。それでは、今のお話に関してご意見がございましたらお願いいたします。特に12番、行政相談をもっと身近にしてほしいです。あと14番、ひきこもりの方をどう地域で把握し対応していくかあたりにご意見ございましたらお願いいたします。

○近藤委員 すみません、公募の近藤です。すみません、12番と14番のことではないんです。20番ですみません。子どもの受動喫煙なんですけれども、説明いただいた内容がちょっとわからなかったんで、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思って。すみません。

○奥西代理 子どもの受動喫煙が多いということで、若いママたちがよくたばこを吸っている姿が見受けられるというようなことで、以前も近藤委員のほうからご意見をいただいたと思います。妊婦さん、今現在も妊婦さんについては禁煙指導ということでやっていますけれども、若い大学生等にも対象にした、スモーカーライザーというたばこを吸っている方が肺の状態がどうかというような指数を見るような機械があるんです。そういった機械を使った、そういう禁煙指導ということで、また今年も取り組んでいこうということで、今年度の運営方針にも書かせていただいておりますので、そちらのほうを引き続き取り組んでいきたいということで考えております。

○近藤委員 スモーカーライザーというのがよくわかりません。これは何か肺の写真みたいなものを見るんですか。

○奥西代理 スモーカーライザーは、その方に息を吹きかけてもらいまして、その方の今、肺がどのくらい汚れている状態なのかというのがわかるようなものです。

○近藤委員 僕この20番の子どもの受動喫煙のことをあげさせてもらったのは、平均寿命延伸、

寿命の話の話からだったんですけれども、もう一つ大きくは、その子どもが自分が大人から大事にされてるというような気持ちを持ってほしいなというのが一つあったんです。だから、大人が自分で喫煙してるから自分の健康を害するというような啓発じゃなくて、そういったことが、自分の大事な子どもに影響を与えているということを理解した上で、自分の子どもにはそうなってほしくないからということを親がしたら、子どもは自分は大事にされてるなというふうにやっぱり思うと思うんで、そういうふうな形の、単に吸ってる側の健康ということ以外にも、子どもが受ける感情として、そう自分が大事にされてるというふうに思えるような何か、そういう手段でしていただけたらありがたいなと思ってるんですけれども、それをちょっとひとつもしよければまたの機会にでもお願いしたいなと思います。

○岩田議長 ありがとうございます。続きまして、ご意見ございましたらお願いいたします。お願いします。

○近藤委員 公募の近藤です。何回もすみません。ちょっとまたこれも12番と14番とは違うんですけれども、2番、3番、11番、区役所全体で取り組んでいくような課題であるというふうなことで、岡田さんのほうから説明いただいた件なんですけど、その区役所全体で取り組んでいくということなんですけれども、区政会議はそもそも部会ごとに分かれてますけれども、こういった部会を超えたような題材に関して、今後のその具体的な取り組みの形というか、区役所としての、もしくはその区政会議全体としての何か、全体として取り組む具体的な形というのは何か決まってくるんでしょうか、その辺をちょっと教えていただけたらと。

○南隅課長 まちづくりとかの関係でありましたら、魅力あるまちをつくろう！部会のほうでご検討もいただいているかと思います。そこでいただいた意見なりを、それぞれの部会同士でまた連携し合って、ですから今回こちらの健康・福祉部会でいただいた意見を、またその魅力あるまちをつくろう！部会のほうに反映させていただきたいということで、意見反映を考えております。また、区全体で考えるということであれば、また、区政会議の本会のほうでも取りまとめたものをお示しできることもあるかと思いますので、そういったことも合わせてさせていただきたいと思います。

○岡田代理 すみません、ちょっと補足させていただきます。

運営方針でいいますと、我々が担当しているのは経営課題2番というところなんですけれども、その前段、経営課題の1番というところ、「自助・共助を担う地域力の向上」という項目で、ここはその魅力あるまちをつくろう！部会が担当しているところなんですけれども、ここが区役所全体で携わるような議題を取りまとめている箇所なんです。地活協の問題であるとか、担い手全般の話であるとか、まちづくり全般のことを扱っておりますので、基本的には魅力あるまちをつくろう！部会でやっていただいて、各部会にももちろん事務局の中では連携してるということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田議長 ありがとうございます。続きまして、ご意見ありましたら。小山委員、お願いします。

○小山委員 公募の小山です。今おっしゃった区全体の担い手というところの意見が1つですが、これ各部会とも、魅力あるまちも、健康・福祉部会も、防犯・防災も、全て担い手とか地域力ということが上がって、1つだけ子育て・教育のところが上がってないんです。ですから、これほかのところは全て担い手がやっぱり不足している、次世代の担い手を探すのが喫緊の課題だというような意見があって、子育て部門はないから、逆にいったら子育て部門は担い手がいてるんだらうなど、そのままですけれども、やっぱり子どもがいる限り子育てをしなあかんし教育する人は絶対いてるんだらうなというところが感想で、ここでのつながりをどういうふうに地域で活かしていけるのかというところは、前回の部会でもそういった意見も出てるところやとは思いますが。ママ友のネットワークから地域にというところが一つ感じたところでは。

そして、もう一つが、この14番のひきこもりの方をどう地域で支援していくか、把握し対応していくかというところは、質問にもなりますけれども、これは当然高齢というだけではなくて、全年齢的なことやと思うんですが、実際、高齢者の方は地域からの声とかの切り口はあるかと思いますが、30代、40代の方で受診とかもされてなくて、ひきこもりという方をどういうふうにしていくかというのは非常に難しいなと思うんですが、何かそういう糸口のようなものは考えておられるのでしょうか。

○南隅課長 なかなかそういった方を掘り起こすということは難しいんですけれども、実際、地域の中でそういったひきこもりの状態の方があれば、ひきこもり相談窓口というのが大阪市の事業としてございまして、そういったところにご相談いただくようにはなっておりますので、相談電話の専用の電話番号がございます。そういったところで、大阪市内にお住まいの方で、そのご家族の方からどういうふうにしたらいいかというようなご相談を受けさせていただくようにもしておりますし、また、それに関しましては、心の健康センターとかで面接をさせていただいたり、区の保健福祉センターでの職員も一緒に入らせていただいたりということで、医療・保健福祉、教育、労働等、全ての適切な関係へつなぐような形の事業実施をしております。なかなかそういう事業をやっているということも皆さんご存じない部分もあるかと思いますが、またそういったこともあるということで、広報にも努めてまいりたいと思います。

○岩田議長 ありがとうございます。続きまして、お願いいたします。

じゃ、すみません、私のほうから、岩田です、お願いいたします。

12番です。この行政相談をもっと身近にしてほしい。ちょっとざっくりし過ぎるような感じがあるんですけれども、もうちょっと区民の人からすると、この相談は区役所に行ってもいいけれども、ひょっとしたら間違った窓口に行っておられるような方もいらっしゃるかと思いま

すんで、何かもうちょっとその辺、補足をいただけたらと思うんですけども。

○大川代理 さまざまな、やっぱり相談があるんですけども、区役所に行ったらそのまま結局何もわからんと帰ってしまったということにはならないように、今もちろん最終的にはくらしのみのりの相談窓口と生活にお困りの方の相談があるんですが、そこに来ていただければいろんな関係部署にもおつなげすることができますし、少なくとも区役所に来ていただいて、何もわからんと帰ったということにはならないように、今、先ほども岡田のほうからも説明しましたけれども、どこにつながっても必ずその部署につながるにはやろうということで、今、取り組んでいるところです。

いろんな、様々な問題があるので、先ほどモデル事業のお話もしましたけれども、そういう問題については、区役所全体で、保健福祉課あげてやるようにしておりますので、どこに行っても大丈夫ということで、区役所で、何かわからんことがあったら来てくださいというふうに、今、皆さんにお知らせしているところです。

○岩田議長 非常に心強いお言葉をありがとうございます。続きまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

○難波委員 公募の難波ですけども、14番です。先ほど小山委員からも話ありましたけれども、やはりその30代、40代、50代です。高齢世代とは違う世代の孤立という方につきましては、やはりこれ親御さんもなかなかその地域に対しては言えてないんです。隠してしまうとか、いろいろとやっぱり知られたくないという気持ちが働くのが自然でして、そういう方に対して、せっかくこういうふうな市の相談窓口があるとしても相談できないというところを、どうやってそれを大きな、例えばパラサイト的に親の年金を使ってしまおうとか、もしくは親に対する暴力なんかが発生する前に早くキャッチして、早く支援できるかということが大事やと思うんです。

その辺の個々に対応していくかですけども、何かやっぱりチャート式とか、何か流れで、要はこういう場合にはこういうふうな形で支援が進みますよというような、目に見えてわかるようなそのパターン別にそういうふうな、ここは区がこうやって入ってきますとか、ここはぜひ民生委員さんの力を借りたいとか、いろいろ状況によって年齢とか、その方の今の緊急性とか、その辺の度合いによってここがどう入っていくんだというのを、もう少し目に見えるような形でお示ししてもらえましたら、さらに安心感が増すとか、これならばここへ行ったらいいなというのがわかりやすいんで、そういうふうなものがもしできればと思います。

○南隅課長 ご意見ありがとうございます。やはり、目に見える形になるのが一番いいかなと思ってんですけども、なかなか今も課題の分をご意見いただいた分をご相談いただいた分一つずつやっておるんですけども、やっぱりパターンがいろいろあって、今ちょうど試行錯誤のところかなと思っております。いろいろな課題を解決していく中で、こういう取り組みが

一番いいかなという、どこが中心になってやったらいいのかというようなことも、今あわせて検証していきたいなと思っておりますので、もう少しお時間をください。お願いいたします。

○岩田議長 ほかにご意見ございましたらお願いいたします。

○西田委員 すみません。地域活動協議会から来ました西田です。ちょっと意見というか、ちょっと質問させてもらってもよろしいですか。

10番の地域包括支援センター出てます。これ、24時間体制が続くと書いてあるんですけども、地域包括支援センターとは24時間体制なんですか。

○仲間副主幹 高齢担当しております仲間です。地域包括支援センターは、大阪市から委託契約で業務を受託していただいて、日々運営をしていただいているんですけども、実は包括のほうは、月曜日から金曜日までは9時から夜の7時、土曜日は9時から5時ということで、大阪市から必ずその間は開設しなさいよということで受託をしていただいているんです。

それ以外の時間帯の場合は、包括に電話をしたときにつながるようにしといてねというふうにはしているんです。ただ、なので、例えば夜の9時に包括に電話をしたときに、包括のそれぞれの法人によってちょっと違うんですけども、包括を担当している職員が輪番制で持っている携帯に電話がかかってきて、どうしましたかといって、そうやって電話かかってくる人は、今実際支援してる人がほとんどですので、その方が「眠れないだね、そしたら明日また訪問に行くよ、待っててね」というような感じで対応しているというのが現状です。

○西田委員 そしたらこの包括支援センターは結局、高齢者のみの相談窓口ということですか。

○仲間副主幹 そうです。介護保険法に基づくものなので、65歳以上の方への支援になります。

○西田委員 今言われたように、私らでも周りに高齢者いてはります。そしたら、もう包括支援センターとは夜は7時まで、それ以外にも言われた誰か1人が電話を持ってるのよね。うちの地域、割と包括支援センターと行き来あるんですけども、そのことを初めて聞きました。今、誰かが持ち回りで電話を持ってるというのは。

だから、もうちょっとその辺、地域の役員さんなり誰かにそういう地域包括支援センターが、夜でも誰かが、職員が何かあれば電話すれば誰かが出てくれますよというのね、もうちょっと言っただいて、私らも本当はつきりいって、何かあるのは日曜、祭日、土曜日の午後、夜中、それなんです。そしたらどこに連絡するというのがないんです。だから、今この包括支援センター、高齢者だけというのが今、多分そうやろうなと思ったんですけども、我々としてはやっぱり子どもときもあるんです。

そしたら、これも今言ってるように、もう祭日、日曜、土曜日の昼から区役所に電話かけても誰もいない。そしたら、警察にとそこまで言う必要ないかなと、いい例はこの間ちょっと、親子4人のところがお母さんが気分悪くなって救急車乗っていきはったんですけども、そしたら子ども3人なんです。そしたら、それをどう見守る、でも私ら、そこに入れない状態です。

そしたら、それはやっぱりちょっと区役所関係してるから、区役所に一旦連絡したいなと思っても日曜日やからできない状態があるんです。だから、今言いはったこの地域の包括支援センターが、高齢者のことに対して誰か1人職員さんが出ますよというのと同じで、やっぱり福祉関係のほうも、そういう土日にそういうかかっている方のそういうことがあれば連絡しないと、はっきり言って子ども3人でほっとけないんです、私ら。でも立ち入りはできない。

それで、その子らを支援してる子にも連絡したけれども、たまたま日曜で電話の連絡とれない、ほっとかなしやあないなど、それでやっとな、ちょっと連絡をとったら、いや、そうやったん、大変やと行ってちょっと見に行くわと行って、その支援してる子は言ってたんですけども。やっぱり土日とかそういうなんに、ちょっと一般の人やったらええけれども、そういう福祉関係かかっている人の場合は、ちょっとどこかに今言ったみたいに、誰か1人、休みの日でも電話出ていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○仲間副主幹 ありがとうございます。地域包括支援センターのほうも、大阪市からの委託の中身でいうと、時間外でも連絡をとれるような体制は取っという程度のもので、連絡があって、その場で何かを動かすとか、新たに何かをするということではなく、連絡がとれる体制だけをとっという、そういう形なんです。

高齢者の相談に関しましては、休日、時間外、相談ができる場所として、大阪市全体で、はいはいというところがありまして、その辺の電話番号というのは、おっしゃってるみたいにちょっといろんな形で周知をしていったらいいかなというふうに、今、私もお聞きしてできることかなと思いましたので、ご意見ありがとうございます。

○岩田議長 ありがとうございます。ほかに、もう少し、あとお一人ぐらい、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、もう時間も迫ってまいりましたので、このあたりで終わらせていただきます。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○今井係長 岩田議長、ありがとうございました。委員の皆様、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様には本日の会議での議論の内容を各地域活動協議会や所属団体等でご説明いただき、各地域等からのご意見をまたこの区政会議にお返しいただきたいと思っております。なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

それでは、これもちまして、区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。

健康・福祉部会へのご出席、ありがとうございました。